

平成30年第3回ニセコ町議会臨時会

平成30年5月9日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第 1号 請負契約の締結について（駅前周辺エリアの熱ポテンシャル調査と熱供給システムの検討委託業務）
- 5 議案第 2号 平成30年度ニセコ町一般会計補正予算

○出席議員（10名）

- | | |
|---------|----------|
| 1番 木下裕三 | 2番 浜本和彦 |
| 3番 青羽雄士 | 4番 斉藤うめ子 |
| 5番 竹内正貴 | 6番 三谷典久 |
| 7番 篠原正男 | 8番 新井正治 |
| 9番 猪狩一郎 | 10番 高橋守 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	片 山 健 也
副 町 長	林 知 己
会 計 管 理 者	千 葉 敬 貴
総 務 課 長	阿 部 信 幸
総 務 課 参 事	黒 瀧 敏 雄
企 画 環 境 課 長	山 本 契 太
税 務 課 長	芳 賀 善 範
町 民 生 活 課	横 山 俊 幸
保 健 福 祉 課 長	折 内 光 洋
農 政 課 長	
農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 村 一 広
国 営 農 地 再 編 推 進 室 長	藤 田 明 彦

商工観光課長	前原功治
建設課長	高瀬達矢
上下水道課長	石山康行
財政係長	桜井幸則
財政係長	馬井渾
代表監査委員	小松弘幸
学校教育課長	加藤藤紀孝
町民学習課長	佐藤藤寛樹
学校給食センター長	高田生二子
幼児センター長	酒井井葉子

○出席事務局職員

事務局長	佐竹祐子
書記	中野秀美

◎開会の宣告

○議長（高橋 守君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回ニセコ町議会臨時会を開催いたします。

◎開議の宣告

○議長（高橋 守君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において6番、三谷典久君、7番、篠原正男君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（高橋 守君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（高橋 守君） 日程第3、諸般の報告をいたします。
地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、千葉敬貴君、総務課長、阿部信幸君、総務課参事、黒瀧敏雄君、企画環境課長、山本契太君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、横山俊幸君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、高瀬達矢君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、桜井幸則君、財政係長、馬淵淳君、代表監査委員、小松弘幸君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、高田生二君、幼児センター長、酒井葉子君、以上の諸君であります。

◎日程第4 議案第1号から 日程第5 議案第2号

○議長（高橋 守君） 日程第4、議案第1号、請負契約の締結について（駅前周辺エリアの熱ポテンシャル調査と熱供給システムの検討委託業務）の件、及び、日程第5、議案第2号、平成30年度ニ

セコ町一般会計補正予算の件の2件を一括議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長（林 知己君） おはようございます。よろしくお願いたします。日程第4、議案第1号、請負契約の締結について説明いたします。議案の2ページをお開きください。

議案第1号、請負契約の締結について（駅前周辺エリアの熱ポテンシャル調査と熱供給システムの検討委託業務）。次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。記、1、契約の目的、駅前周辺エリアの熱ポテンシャル調査と熱供給システムの検討委託業務、2、契約の方法、指名型プロポーザルによる随意契約、3、契約金額、56,160,000円、4、契約の相手方、札幌市中央区北1条東3丁目1番地1、北電総合設計株式会社、代表取締役社長、古谷恵一。平成30年5月9日提出、ニセコ町長、片山健也。

本件につきまして、地方自治法及び条例の規定により、請負に係る契約について、その予定価格が5,000万円以上のものに関しては、議会の議決に付さなければならないということによるものでございます。

本件は、駅前周辺エリアの熱ポテンシャル調査と熱供給システムの検討委託業務に係る契約に関するもので、指名によるプロポーザル方式により委託業務事業者を選定するため、4月13日に指名選考委員会を開催し、審査基準に基づき業務の規模や必要とされる技術水準から指名参加資格者のうち実績を考慮して札幌市の事業者2社、帯広市の事業者1社、東京都の事業者1社の計4社を指名いたしました。帯広市と東京都の2社が参加を辞退したため、2社により5月7日にプロポーザルにより審査を行った結果、北電総合設計株式会社に決定し、5月8日に見積もり合わせの結果、消費税抜きで52,000千円で決定したものでございます。なお、予定価格に対する決定額の割合、いわゆる落札率は99.2%でございます。

なお、本委託業務の目的、内容、スケジュールについては、別冊で資料を配布させて頂いております。

議案第1号に関する説明は以上でございます。

続きまして、日程第5、議案第2号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算について説明いたします。議案の4ページをお開きください。

議案第2号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算。平成30年度ニセコ町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ330万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億330万4千円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成30年5月9日提出、片山健也。

次の5ページを開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が5ページ、歳出を6ページに載せてございます。7ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。8ページ歳出をご覧ください。今回の補正額合計330万4千円の財源については、国道支出金で

300万円、一般財源で30万4千円でございます。説明の都合上、歳出からご説明いたします。11ページをお開き下さい。6款 農林水産業費、1項 農業費、10目 農業経営基盤強化促進対策費、19節 負担金補助及び交付金においては、国の平成30年度予算で実施される経営体育成支援事業（融資主体型補助）について補助内報があったことから、農業事業者への補助金300万円を補正計上するものです。町が間接補助事業者となり歳入歳出同額補正計上でございます。こちらの事業の対象者1件については、別冊の補正予算資料No.1の1ページに掲載していますので、ご確認下さい。

続きまして12ページになります。10款 教育費、7項 保健体育費、5目 運動公園費、11節 需用費の修繕料においては、運動公園の野球場観覧席ベンチが経年劣化（30年経過）により、6か所破損したための修繕料30万4千円の計上でございます。

歳入について、9ページをお開き下さい。15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費道補助金、1節 農業費補助金の強い農業づくり事業補助金では、経営体育成支援事業の間接補助につき歳出と同額の300万円を道補助金に増額補正しています。10ページ、19款、1項、1目 繰越金、1節 前年度繰越金において、歳入歳出予算の収支均衡を図るための30万4千円の計上でございます。

説明は以上ですが、本補正予算にかかる歳入及び歳出の内訳、補正予算の枠組みについては、別冊の補正予算資料No.1をご覧くださいと思います。

議案第2号については以上でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長（高橋 守君） これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、議事の都合により、午前10時40分まで休憩いたしたいと思っております。

休憩 午前 10時10分

再開 午前 10時40分

○議長（高橋 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第1号、請負契約の締結について（駅前周辺エリアの熱ポテンシャル調査と熱供給システムの検討委託業務）の質疑に入ります。質疑はありますか。篠原議員。

○7番（篠原 正男君） 7番、篠原です。先程の説明のなかで、今回の業者決定にあたっては指名型のプロポーザルによる随意契約であったということでございますが、プロポーザルの決定過程において従来だと町民参加をいただいたり、町民に開かれた決定手法がされているのですが、今回は決定手法をとられたのか。それから、今回の事業に係っては業者の特色を示すような点というのはなかなか難しいのかなと感じますが、他社と比べてどのような点が優れていたからこの業者の決定に至ったのかということがなかなか見えてこないものですから、その点が分ればお知らせください。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） プロポーザルの決定につきましては役場内部の担当、関係する部署と環境審議会の代表、エリアの代表を兼ねて綺羅乃湯の支配人ということを含めて、そのなかでの決定をさせていただいております。公募というかたちはとりませんでしたけれども、環境審議会等々の皆様に入っていただき、役場以外の目線も入れさせていただいたということでございます。

それから、業者選定につきましては下川町というエネルギー関係では先駆的なところがあって、その計画を作っている会社がひとつという意味合いで、ポテンシャルが高いだろうと入れさせていただきました。経産局との相談のなかで、こういうのもよろしいのではというのも入れさせていただきました。以前綺羅乃湯の木質バイオマス調査をした会社、これまでの地熱の協議会のコンサルもしている会社等々、知見のあるところの選定をさせていただいたということでございます。プロポーザルの審査そのものにつきましては、公開の中でさせていただいているところでございます。

○議長（高橋 守君） 篠原議員。

○7番（篠原 正男君） 私が質問をした後段の部分につきましては、どの点が他社と比較して優れていたから決定したのかということをお伺いしたのでありまして、その点を再度お伺いします。それと、いわゆる一般町民の参加がない、公募をしなかった理由について、どのような理由で公募をされなかったのか、改めてお伺いいたします。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 他社と比較してというところにつきましては、先ほど申し上げたような実績をもって優位であるという考え方をさせていただいたということでございます。公募をしなかったという理由につきましては、我々の方としても温泉審議会での審議会等々、掘削の時間等もあるものですから、即座に決めていかなければならないと。それから金額的なところも含めての議会の議決を得るという日程等も含めてということなので公募は行いませんでしたが、なるべく環境審議会等の外部目線を入れながらというかたちでさせていただいたという実態でございます。

○議長（高橋 守君） 篠原議員、よろしいですか。

○7番（篠原 正男君） はい。

○議長（高橋 守君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 先程プロポーザルの審査は公開でというふうにお話しいたしましたけれども、プロポーザルの説明自体は公開して行っておりまして、審査は環境審議会会長、綺羅乃湯支配人、私も含めた5人で行っております。業者の選定につきましては、今回温泉ボーリングという部分も大きな重要な役割を示すものですから、温泉ボーリングを含めたこれまでの経験値等々含めそれを全体的に加味しながら、指名業者のなかから選定したという状況でございます。

○議長（高橋 守君） よろしいですか。他に質問はありませんか。斉藤議員。

○4番（斉藤 うめ子君） 4番、斉藤です。私は温泉掘削に関しては全くの素人ですが、今朝この資料を見せていただき、まずひとつ。町民からの声ですが、なぜここに温泉を掘ったかという声も聞いているんです。平成5年から検討を行って、その経緯を資料に基づいて見せていただきましたら、途中水が入ってきて温度が低くなったとかいろいろな説明があります。1,000メートルまで一応掘ったんですけれど、それ以下には温泉はないということを確認しているということですが、温泉の掘削は非常に大変だということは聞いてはいるのですが、この約25年でこういう問題が出て、また新たに掘らなくてはいけない、これは本当に専門家の方達が入って検討していらっしゃるので、いま私がどうこうと言えないところもありますが、この場所で本当に適切なのか、これからまたやり

直して綺羅乃湯をなくするということはできないということは分からないでもないのですが、これから先の見通しは非常に心配な部分はある。この点はどうか。説明書を見ていますといろいろ問題が出てきて、現在に至って、また新たに掘削しなくてはいけないということになったので、そのあたりのところをもう少し将来を見通した調査と、これからの綺羅乃湯のことを検討すべきではないかなと私は思っています。その点はどこまで可能性を見通してこの工事を始めるのか、失敗した場合もおっしゃっていましたが、その辺のところをもう一度伺いたいなと思っています。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 前段の部分は私がお答えをすることかどうかわかりませんが、駅前に人通りがなくなって、その後の駅前振興の一環として温泉を掘ろうと当時お話しがあって温泉を掘り、綺羅乃湯が出来上がったと。そして、これまでのように住民の皆さんの健康増進サービス等に役立ってきたのだらうと思います。それが今回こういうかたちで温泉がということになったわけですが、議員からご指摘いただいたようにあそこの施設をなくすということは選択肢としては考えられないと思いますので、改めて温泉を掘るということに至ったということでございます。工事の見通しという部分については、先ほどの説明の中でもご指摘を受けましたが、地下のことなので100%とは言えません。道総研地質研究所ともきっちりとお話しをさせていただきながら、それから以前掘った時の温泉の地層のデータについてもすべて残っているものですから、それらを活用させていただきながら、確度が高いという判断のもとに交付決定もいただいている。我々も確度が高いという判断で500メートル掘るという見通しを立てているということでございます。

○議長（高橋 守君） 町長。

○町長（片山 健也君） 現在の綺羅乃湯を含めた中央地区のそもそも論のことも含めてご質問されているのかなと思いますが、ニセコ大橋をつくるにあたって中央地区に直接車が流れないということもあり、中央地区の皆さんとも再三話し合いをする中で、大橋開通の合意形成のひとつとして、中央地区に新たな賑わいづくりをしますということで、平成6年にニセコ大橋が開通したわけです。大橋着工の前から温泉を含めたいろいろな検討をやっておりまして、その中で温泉ボーリングということで、当時まだ道の地下資源に対する調査補助というのがありまして、概ね2分の1道が振興補助金出していたので、温泉掘削に挑戦をしたということが、現在の綺羅乃湯の始まりのひとつであります。もう一方で、温泉に対して大きな要因は、当時芙蓉荘という温泉が芙蓉橋のふもとにありまして、これが1,200万円から2,000万円近い経常的な維持費がかかっている、しかも相当痛んでおり寒い、スケール（汚れ）がしょっちゅうついて何回も掃除しなければならない等維持管理が大変かかっていました。使う人も非常に使いづらいということがあって、この芙蓉荘の維持管理の将来像、当時老人の方のコミュニティの場であったものですから、これらの解消をはかろうということで、綺羅乃湯という温泉センターを作るということになったわけでございます。綺羅乃湯の効果自体は健康づくりをはじめ、コミュニティの場として大変価値あるものだとは私は思っております。これまでも議会でご説明させていただいた通り、今般中央地区のボーリングについては、いろいろな支障があって管自体がダメになることもある可能性があるという状況ですので、新たな泉源確保が必要であるということになってきたわけでありまして。そのことに対して、これまで我々環境モデル都市と

して、エネルギーでできるだけ地域づくりをとということでもありますので、今回国のお金を利用させていただきこのボーリング調査をすることによって、綺羅乃湯を含め、中央地区でエネルギーの再構築はできないのかということ調査をするということでもあります。掘削箇所であるとか地下の知見におきましては、これまでの1,000メートルのボーリングの結果もありますし、北海道総合研究所という地下資源調査研究所の皆さんの知見を得て、場所を選定し、現在調査を行っているというような状況でございます。これが少しでも高い温度のものが出れば、ヒートポンプの利用を含めて地域の冷暖房や様々なものに使えるのではないかと期待をして、今回調査をするということでもあります。全体像としてはそういうことでありまして、出る温泉の量や温度によってさらに調査の質を高め、地域全体のエネルギー構想の削減につながっていけばと考えております。以上よろしく願いいたします。

○議長（高橋 守君） 齊藤議員、趣旨からあまりはずれないように質問してください。

○4番（齊藤 うめ子君） いま町長から詳しい経緯を説明いただいたんですけども、繰り返しになるかもしれませんが、これから先のことは分からないかもしれませんが、本当にこの場所が適切なのかどうかということも含めて、またこの20何年か、わかりませんが、本当にここが適切なのかという意見も聞いていますので、どうしたらいいのか私もはっきりした質問にならないかもしれませんが、そこのあたりはしっかりもう一度検討されてもいいのではという思いはあります。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 守君） 町長。

○町長（片山 健也君） これまでの中央地区のボーリング調査の結果を踏まえて、地下資源調査所、これまでそういった研究をされている方にも再三ニセコ町にもお越しいただいて指導を受けて進めているものでありますので、これを再検討して別の場所とかという考えは現在のところございません。よろしく願いをいたします。

○議長（高橋 守君） よろしいですね。他に質疑ありませんか。三谷議員。

○6番（三谷 典久君） 6番、三谷です。ニセコ町の補助金の使い方はしたたかに使うということとはよく言われるんですけども、したたかに使っているつもりがしたたかに使われるということとはあってはならないと思うので、ちょっとお聞きしたい。この補助事業を活用して熱ポテンシャルと熱供給と2つの目的があるということを理解しました。そこで、熱ポテンシャルの結果、綺羅乃湯を賄う程度の湯量や温度しかなかった場合に、それでも熱供給に関してはここで一端区切りをつけられるかと、この補助事業を進めるがためにそのあともこの熱供給システムを展開しなければならないというようなことにならないのかどうかお伺いします。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 先程の説明と重複するかもしれませんが、今回は調査とういことで、調査のあとにハード事業が必ず用意されていて、ハード事業をやるための調査なんだという位置づけではございません。そういう補助金もありますけれども、今回のものについてはこの調査をやったからといって、必ず来年度なにかがしかのハード事業をやらなければならないという趣旨のものではございません。

○議長（高橋 守君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論には入ります。まず本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号、請負契約の締結について（駅前周辺エリアの熱ポテンシャル調査と熱供給システムの検討委託業務）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第2号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算の質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（高橋 守君） 以上をもって、今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて、平成30年第3回ニセコ町議会臨時会を閉会いたします。ごくろうさまでした。

開会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 守 (自 署)

署 名 議 員 三 谷 典 久 (自 署)

署 名 議 員 篠 原 正 男 (自 署)